

港区社会福祉協議会 臨時職員募集要項

(一般公募)

- 1 職務 芝浦港南地区ボランティアコーナーおよび高輪地区ボランティアコーナーでの
本会事業の紹介やボランティア活動についての相談・案内業務等
- 2 資格等 *タブレットを活用した相談・案内等ができる人
(インターネットでの閲覧・活動紹介・案内、ワード・エクセル等のソフトウェアを使い
文書作成、データ入力等)
*ボランティア活動、地域福祉活動の経験があることが望ましい。
- 3 雇用形態 臨時職員
- 4 雇用期間及び採用予定 令和7年4月1日～令和7年9月30日・1名(更新あり)
- 5 勤務条件
 - ① 給与等 時給 1,183 円(交通費 1 日上限 800 円)
 - ② 勤務時間等 原則週 3 日(祝日を除く月・水・金)
月・水 午後 1 時～午後 4 時(3 時間/日・休憩なし)
金 午前 9 時半～午後 4 時(5 時間半/日・休憩 1 時間)
 - ③ 勤務場所 月・水 芝浦港南地区ボランティアコーナー
(港区芝浦 1-16-1 みなとパーク芝浦 1 階)
金 午前:高輪地区ボランティアコーナー
(港区高輪 1-4-8 精神障害者支援センターあいは一と・みなと 2 階)
午後:芝浦港南地区ボランティアコーナー
(港区芝浦 1-16-1 みなとパーク芝浦 1 階)
※連絡や研修等のために本会事務局(六本木)等と往復することもあります。
※勤務中にかかる旅費は別途支給します。
- 6 応募書類 履歴書(最近3か月以内に撮影した写真を添付すること)
※応募書類は返却しません(当方で責任もって廃棄します)
- 7 応募受付 随時
事前に電話にて下記までお申し込みください。
また、事前に応募書類(履歴書)も送付してください。

裏面あり

- 8 選考方法 面接(日時はこちらから指定します)
場 所:港区社会福祉協議会(港区六本木 5-16-45)
- 9 採否の決定及び通知 決定次第連絡します。
- 10 申し込み・問い合わせ
社会福祉法人港区社会福祉協議会
〒106-0032 港区六本木 5-16-45 港区麻布地区総合支所 2 階
TEL(6230)0284(担当:本間)